高医収
第 1763 号
R8.10.16
高知県医師会

会 長	副 会 長		庶務理事	会計理事	事務局長
次 長	課 長	課長代理	係 長	担 当	受 付
					岡林

日医発第 1411 号（情シ）
令和 8 年 10 月 16 日

都道府県医師会　担当理事　殿　松本

公益社団法人　日本医師会
常任理事　長島　公之
（公印省略）

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度
悪質な訪問業者の注意喚起チラシについて（周知依頼）

平素より本会会務の運営に特段のご理解･ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、メディアでも大きく取り上げられている通り、日本でサイバー被害が急増しており、サイバーセキュリティ対策の重要性がさらに高まっています。医療機関におかれましてもサイバーセキュリティ対策の必要性について理解されていることと存じますが、そういった心理を利用して、医療機関に事業者が訪問し、言葉巧みに高額なセキュリティ製品やサービスを契約させられてしまうという事案が本会の相談窓口にも寄せられています。また、「システムがどのくらい危険な状態か確認する」と言って、ネットワーク機器やシステムを操作されてしまった事案（※）等もあります。

※訪問してきた事業者が悪意を持っていた場合、操作した時点でウィルスを仕込まれたり、システムの情報を盗まれたりする可能性がありますので、訪問業者に院内の機器をむやみに操作させないよう、ご注意ください。

こうした事態を踏まえ、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の一環として、悪質な訪問業者に関する注意喚起チラシを作成し、ホームページに掲載いたしました。

サイバーセキュリティ対策は必要なものですが、悪質な訪問業者に騙されることがないよう、院内の従業員が見られる場所に掲示するなど、ご活用ください。

また、契約した方がいいか判断に悩まれた際には「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」にご相談いただけますので併せてご活用ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【日本医師会サイバーセキュリティ支援制度について】

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度につきましては、下記日本医師会メンバーズルームをご確認ください。

●日本医師会サイバーセキュリティ支援制度【会員限定メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html
※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

【悪質な訪問業者の注意喚起チラシ】

https://www.med.or.jp/dl-med/doctor/sys/cyber_leaflet_warning2.pdf

【日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口】

TEL：0120-339-199　平日 9 時～18 時（土日、祝日、年末年始は休業）
※日本医師会 A①会員および A①会員が開設・管理する医療機関または介護サービス施設・事業所の従業員が利用可能です。
詳細は下記サイトをご確認ください。
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html#gaiyo05

【サイバーセキュリティ対策について】

サイバーセキュリティ対策は何か 1 つ高額な製品を導入したとしても、それですべてをカバーできるわけではなく、他のサイバーセキュリティ対策も併せて行う必要があります。
※高額なサイバーセキュリティ製品を導入する場合は、その製品がどのようなリスク・攻撃を防ぐのに有用なのかを理解したうえで、費用対効果を十分に検証してください。

サイバーセキュリティ対策においては自院の環境（特にサイバーセキュリティリスクの高い箇所の）把握と、対策をいくつも積み重ねること（多層防御）が何よりも重要です。厚生労働省が策定した「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」（以降「チェックリスト」と記載）は、自院の環境把握と優先して行うべき対策がまとめられていますので、「チェックリスト」に記載されている対策を優先して実施することを推奨いたします。

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では、「チェックリスト」の内容をより分かりやすく解説した実践ガイドや、「チェックリスト」中で作成すべき体制図や規程などのひな型も用意しております。先述の「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」では、実践ガイドや各種ひな型に関する質問も受け付けておりますので、「チェックリスト」に記載されている対策を実施する場合は、これらを是非ご活用ください。

●実践ガイドや各種ひな型

実践ガイドや各種ひな型は下記サイトに掲載しております。

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html#gaiyo04

※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

【別添資料】

・悪質な訪問業者の注意喚起チラシ

突然の訪問業者に注意!



今すぐ対策しないと、
大変なことに
なりますよ!

これさえ導入
すれば
安心ですよ!

導入が義務化
されているんですよ!

他の医院さんは
もう導入されて
いますよ!

突然クリニックを訪問し、専門用語や難解なデータを提示して不安を煽り、
高額なIT機器やセキュリティ機器などを
その場で契約させようとする事例が多数報告されています!

3つのNOを意識しましょう!



1. その場ですぐにサインはしない!
2. 院内の機器をむやみに操作させない!
3. よく分からないまま契約しない!



説明の内容がよく分からない場合や、不安を感じた場合には、すぐに契約するのではなく、
取引のあるシステム事業者や、日本医師会の相談窓口にご相談ください。

日本医師会
Japan Medical Association

日本医師会 セキュリティガイドライン相談窓口
0120-339-199